

リベンジポルノ

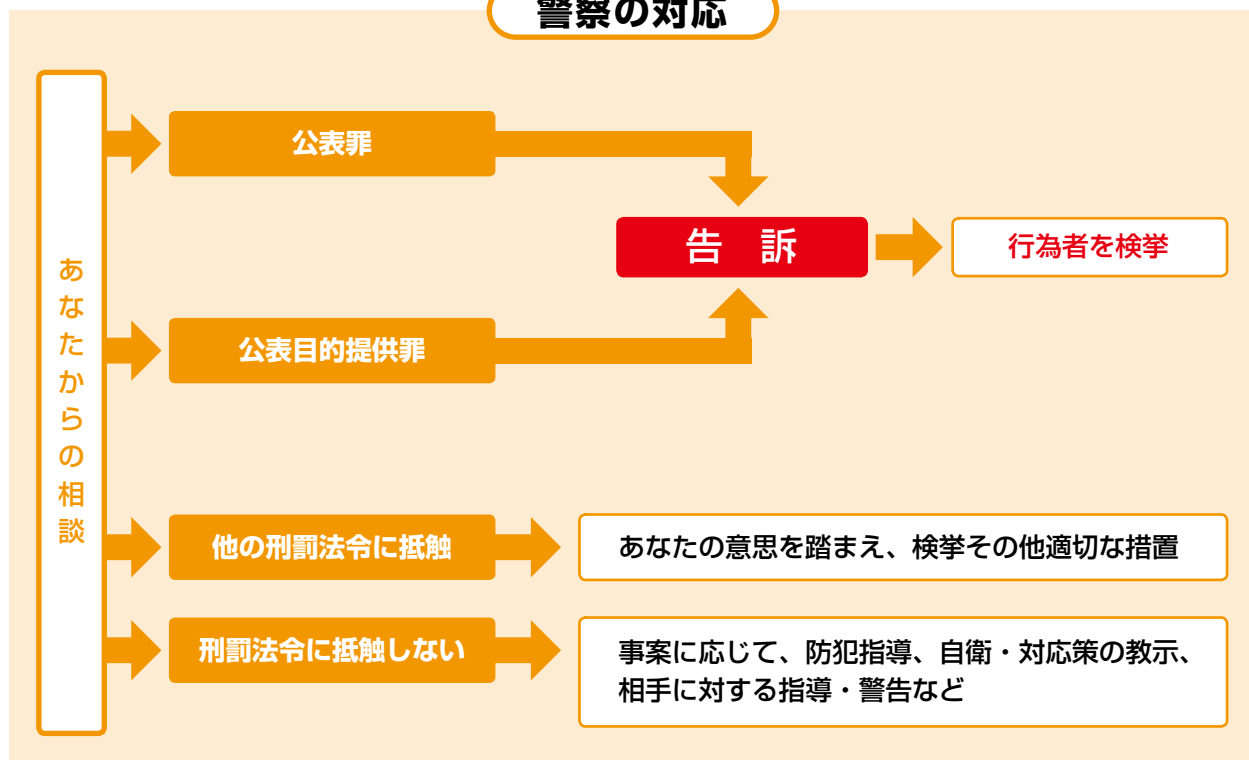
プライベートな性的画像等をネット上で公開することは許されません。

元交際相手や元配偶者に対する嫌がらせや復讐（リベンジ）目的で、交際中や婚姻中に撮影した裸の写真などを、インターネット上に公開する事案が発生しています。

警察では、あなたの意思を踏まえ、「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」に基づき、画像の送信防止措置の申出先、申出方法等についての周知を行うとともに、相手を検挙して、被害の拡大防止を図ります。

あなたの立場に立った対応を行います！！

警察の対応



「私事性的画像記録」とは

撮影対象者が、第三者の目に触れることを前提とせずに撮影されたプライベートな性的画像記録等をいいます。

性的画像記録等には、次のような例があります。

- 1 人の性交又は性交類似行為の姿
- 2 人の性器等を触る等、性欲を興奮させ、又は刺激するもの
- 3 衣服の全部又は一部を着けない人の姿で、殊更に人の性的な部位が露出され、又は強調されたもので、かつ、性欲を興奮させ、又は刺激するもの

「私事性的画像記録物」とは

SDカード、USBメモリ等で、上記1～3の画像を記録したもの

「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」には、次の罪があります。

1 公表罪

撮影対象者を特定できる方法で、私事性的画像記録（物）を不特定若しくは多数の者に提供し、又は公然と陳列すること。

事例 元交際相手の裸の画像を、インターネット掲示板に載せる。



罰則 3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

2 公表目的提供罪

公表させる目的で、私事性的画像記録（物）を提供すること。

事例 画像を広める目的で、LINE等により画像を友人に送信する。

罰則 1年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

警察による支援、教育及び啓発

警察では、支援体制を整備し、被害を未然に防止するために教育や啓発を行っています。

- 1 届出しやすくするための体制の充実
- 2 画像の送信防止措置の申出を行う場合の申出先、申出方法等についての周知を図るための広報活動等
- 3 相談窓口の体制整備
- 4 学校、地域等での理解と関心を深めるための必要な教育及び啓発活動

最寄りの警察署の警察安全相談係に申し出てください。

画像の送信防止措置の申出先

インターネット上に掲載された画像は、管理者を通じて削除要請することができます。

画像の送信防止措置の申出方法

画像の送信防止措置の申出方法は、

- ・ 削除要請に応じるのは本人からの申告のみ
- ・ すべて削除するとは限らない（海外サーバー等）

ので、事前に管理者に確認してください。



あなた自身ができること

- 裸や下着姿などの写真を安易に撮らせたり、相手に渡したりしない！！
- 被害が拡大する前に、最寄りの警察署等に相談する！！
- ★ 一旦、インターネット上に掲載された画像を完全に削除するのは困難です！！